

「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」
に対する関係住民からの意見聴取結果
【議事録】

「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」

に対する関係住民からの意見を聴く場

議 事 録

日時：平成28年6月17日（金） 19：00～20：30

場所：砺波市文化会館2階研修室

【発表番号 1 番】

皆さん、こんばんは。

私は、南砺市で●●をしております●●です。これまでも●●で利賀ダムの建設に関しては問題点を指摘してきました。利賀ダムの治水効果は少なく、ダムの湛水により地すべりが懸念されること。また、仮に本体工事に着手し、工事中であっても住民が工事用道路を通行できるよう、そういうことを求めてまいりました。

そこで、今回の検証に係る検討報告書（素案）についてであります。

検討の場に配付されております資料は、報告書（素案）の330ページを含めて、全体で460ページにも上ります。しかし、地すべりに関しては、資料でたった2ページであります。対策を必要とする地区を4地区から7地区とし、金額は93億円から、19億8,000万円プラスの112億9,000万円。しかも、物価変動で12億5,000万円。消費税率改定で3億1,000万円、地すべり対策では4億2,000万円のプラスでしかありません。

検討報告書（素案）で、平成23年に開催された第2回検討の場で、地すべり対策は万全な対策を講じていただきたいとの意見が出ております。利賀村の全ての集落が地すべり区域です。そして、特に大豆谷地区は昭和40年代には年間20から30センチメートルも動き、集水工などの地すべり対策工事が行われ、昭和60年以降には5ミリ以下になったとしております。しかし、現在も地すべり対策工事が行われているのであります。

もちろん、この検証に係る検討の内容として、洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持の3つの目的別の総合評価としておりますけれども、地すべりについても十分に検討すべきだと考えます。

次に、総事業費と工期についてであります。

利賀ダムは平成5年に建設事業に着手、平成10年に工事用道路工事に着手しました。建設費は900億円でスタートし、完成は平成20年度末としておりました。

21年3月に基本計画が変更され、総事業費は1,150億円。完成予定は平成34年度となりました。当時の進捗率は、事業費ベースで26.6%、約240億円を支出しました。事業費は、15年に240億円を使い、250億円の追加でありました。

今回の総事業費の点検では、27年度までの実施済み額が431億6,000万円で、事業費ベースの進捗率は37.5%です。

しかし、総事業費は1,150億円から約1,276億円に、126億円、11%増としておりますので、進捗

捗率は事業費ベースで33.8%ということになります。

進捗率をあらわす場合、事業費ベースと事業量ベースがあるかと思います。ダムについては、工種が多いとして、事業ベースがわかりやすいとしています。仕事がどれくらいできたかがわかる事業量ベースでもあらわすべきだと考えます。

また、工期についてですが、平成5年から平成34年度までの、予定のままです。工期の点検の結果として、工事中道路、転流工進入路着手から事業完成までに13年程度を要する見込みとしています。

平成34年度までには、今年度も含めて7年です。しかも、いつ、あと何年で転流工進入路に着手できるのかということでもあります。

今ほど説明もありましたけれども、「4.5 目的別の総合評価」での場合、時間的な観点から見た実現性として、10年後に完全に効果を発現していると想定される案はないが、15年後に最も効果が発現していると想定される案は、利賀ダム案だというふうに書いております。

近年の事業費は年間20億円ほどであり、残事業が844億円で、20億円で割れば42年となります。予算が大幅に増額されても、工事には手順があり、単純に工事期間を短縮できるものではありません。当然、いつまでの完成を目指すのかを示すべきではないでしょうか。

本当に15年後に完成するのか、道路はあと2年で完成するということになるのかどうかということでもあります。

いま一つ、工事中道路についてです。

平成21年12月の新たな基準に沿った検証対象となるダム事業では、基本的に用地買収、生活再建工事、転流工工事、本体工事の各段階に新たに入らず、現段階を継続する必要最小限の予算とするとしています。

利賀ダムは現在、生活再建道路の工事の段階であり、次の段階である転流工工事に入るかどうかは、まだ決まっていません。当然、工事中道路は生活再建工事であり、完成するのであります。

利賀ダムの工事中道路は、工事完了後、国道471号バイパスとして供用されます。ダム工事が始まって20年余りがたちますが、工事中道路がいつ完成するのかも明らかではありません。

利賀村の人口は、平成16年の合併時には907人でしたが、10年後には601人で、68%となりました。道路が完成しても、ダム本体が完成するまで通れないとすれば、あと何年かかるのか。しかも、完成した立派な道路があっても通れないという期間が何十年と続くとすれば、何のための道路なのか、やり切れなさは計り知れないと思うわけでもあります。

利賀村地域の住民が利賀ダム建設に最も大きく期待しているのは、冬期間でも安全に通れる道路であります。住民の気持ちに答えるには、本体工事の中止が一番であります。中止すれば、道路が完成した時点から通ることができます。

仮に本体工事に着手しても、地域住民が利用できるように配慮すべきだということを申し上げて、発言いたします。

【発表番号2番】

南砺市利賀地域の●●で商工業の事務をしています●●と申します。

先ほどの発表でもあったのですが、これまで検証の場が継続的に開催されてきましたが、できる限り早く検証が終わり、工事用の道路及びダム本体工事に着手されることが利賀地域の観光対策にもつながるといことで、大いに期待しています。

利賀ダムの建設は、下流域の治水はもちろんなんですが、ダム湖周辺の観光ルートや湖面を活用した取り組みができるよう要望します。

また、国道471号から利賀地域に大型の観光バスで来ることは、非常に狭いスノーシェッド等がありまして、通行が今できないというふうに法律上はなっています。その他の道路を利用した場合でも、村内でも非常に狭いスノーシェッドがあり通行できない、または移動時間が多くかかるという現状があり、旅行代理店のほうから、利賀村には行けませんというようなお話も多々いただいています。

早期に工事用道路を着工していただきますようお願いいたします。

以上です。

【発表番号3番】

小矢部市の●●といいます。

直接庄川流域の住民ではありませんけど、これまでも利賀の、古くはゴルフ場の建設問題とかスキー場の建設のときとかにいろいろ、市民グループの一人としてかかわってきました。

基本的に、僕は日本のダム行政、とりわけダム行政ですね、河川行政というか、ダム建設に非常に懐疑的というか、批判的でありまして、「無目的ダム」という名前でエッセイを書いたりしたこともありました。

つまり、ダムの建設目的はなくなってもダム建設事業だけは残るといふふうな、あるいは住民が道路を要望しているのに、あるいは川に橋を架けてほしいと要望したのに、実はその実現のためにいふ、ダムをこしらえて、ダムの堤防が橋になるいふふうな事案とか、たくさん、これはバブル時代は特にそうでありましたけど、それ以後もそういうのが、僕は続いているいふ気がしてしょうがないんです。

そういう点で言えば、民主党がスローガンとして掲げた「コンクリートから人へ」といふ政策は、私は非常に時宜を得たものであったいふふうに思うんですが、残念ながら民主党の政権運営の拙劣さみたいなものもあって、頓挫してしまったいふのは非常に残念で、あの流れの中で、僕は利賀ダムも中止になってしかるべきだったと今でも思っております。

基本的に治水いふのは、河道整備とか堤防強化いふ方法で行われるべきで、横断的構造物、ダムとか河口堰とか、そういうものは必要最小限いふのか、そういう方法でやるべきだいふのが河川工学の常道だろいふと思います。

何か頑丈な頑丈な、過大な整備をすると、より一層大きな災害がもたらされる可能性が常に生

じるわけですね。つまり、それは海岸の堤防でも何でもそうですけど、過大な整備をすることによって、それが破られたときの災害の被害というのはより一層大きなものになるわけですし、むしろ小規模な災害を誘発というか、そこへ誘導するようにして、大規模な災害に至らない工夫をするような、それは、多分日本の河川というのは、そういう形で知恵がたくさん蓄積されてきていると思うんですが、そういう先人の知恵に学ぶべきだろうと私は思います。

ヨーロッパやアメリカでも、もう既にダム建設の時代から、ダムを取り壊していくという時代に移っていると思うんですよね。我が国も、そういう流れといいますかね、その巨大土木事業で自然を押しえ込むという方法じゃなくて、いわば融和的な、自然とともにある、あるいは災害もともにあるというふうな防災政策をすべきだと思います。

それから、もう1つは、一番大きなのは、私は、この30年前の、あるいはバブルの延長とは申しませんが、この21世紀に入ってから、あるいは日本の、何というか、大きな構造変化ですね。それは少子化だとか高齢化だとか、これはもう言うに及びませんが、私は小矢部市の中山間地に住んでいるんですが、猛烈なスピードで、過疎化どころじゃなくて無人化ですよ。空き家がどんどん、どんどん増えていっている。それから、耕作放棄田がどんどん、どんどん増えていっている。都会では保育所が足りないとか高齢者の施設の職員が集まらないとか、それは小矢部なんかでもありますけどね。つまり、そういう、今や人が存立の危機に至っているわけですよ、いろんな意味合いで。

貧困とか格差の拡大、これがどんどん続いていく中で、従前どおりの予算配分というか、公共事業にどんどん、つまり、いわばコンクリートにお金をつぎ込む、そういう構造でいいのかどうかということを考えるべきだろうと思います。

それから、それは県議会なんかで問題になっているようですが、もちろん治水も大切でありますけど、地震対策ですね。ソフトも含めた地震への備えみたいなものにやっぱり緊急にお金を投入すべきだろうと思いますし、そういうような意味からいっても、いわばそういう日本の現在の状況に合わせた——ダムが全然必要ないというふうに私は申し上げるつもりもありませんけど、少なくとも従来型の延長で何か、こんなのを言ったら一生懸命検討資料をつくられたコンサルとかそういう方には申しわけないんだけど、日本の行政というのは、いわば初めに結論ありきで、最初に立てた結論はもうほとんど変わらない。そのいわば理屈を考えるのがお役所の仕事みたいなところが、現にありました。

それが今も続いているんだとすれば、僕は非常に、さっき申し上げたような、今生きている人がもう悲鳴を上げているときに、この利賀ダム一つだけで本当に効果があるのかどうか疑問と思われるような事業に1,000億も、あるいは完成時には、もうその5割増しか2倍ぐらいに多分なっていると思うんですが、そんなお金を20年もかけてつぎ込む余裕が、私は、ないんじゃないかと思います。

最初の方もおっしゃいましたように、そもそもこれ、利賀の人たちが道路が欲しいということからスタートしたダム計画だと僕は思うんですよね。おっしゃったように、もうダム本体はやめ

て、道路の供用に限って行うべきだと私は思います。

【発表番号 4 番】

砺波市の●●といいます。じゃ、座って。

私がまず強調したいのは、そもそも利賀にダムをつくっていいかという問題です。1番の方もご指摘がありましたけど、地すべりについての対策・検討が極めて不十分ではないかということが心配でたまらないという立場であります。

日本には既にダムの建設に適した地はないというふうに指摘をする専門家の方もいらっしゃいます。とりわけ利賀ダムの湛水域周辺は、厚い地すべり堆積物が広く分布をしている地域であり、富山県の土木、あるいは農林水産部所管の地すべり防止区域が指定をされ、十数億もかけてこの間地すべり対策を行ってきたところでもあります。ここに利賀ダムによる新たな地下水位の上昇が起きれば、これまでの対策を台無しにして、今なお発生している利賀の地すべりを拡大するとともに、新たな地すべりを発生させる可能性が大きいというふうに指摘をされているところです。

砺波市の2012年12月市議会では、利賀ダム貯水池周辺の地すべりの懸念について、我々としても十分調査を行ってその対策など万全を期するように、国に対して要請をしている。検証作業において当然ながら十分な検討をされ、検討の場において説明がされるというふうにも伺っておると市長が答弁をしております。

また、県からも、周辺の地すべり対策は住民の安全・安心にかかわる重要な要素であるとして要望が出されており、2012年の12月県議会では、検討の場において当然説明をするということを国土交通省にも確認しているかという質問に対して、国土交通省にも確認をしていると県当局が答弁をしているところであります。

第2回の検討の場において、地すべり対策はこれまでも調査・検討が進められてきているが、引き続き必要な調査を十分に実施をされ、万全な対策を講じていただきたいという意見が出されていることは資料の6-2にきちんと記されているところでもあります。

奈良県の大滝ダムは試験湛水で地すべりが発生をして、37戸の住民が地区ごと移転を余儀なくされたといいます。当初の事業費が230億円だったものが、3,210億円にまで膨れ上がって、それでも地すべりが起きて、さらに430億円を、追加の対策をしたというふうに聞いております。

地すべりの問題は、住民の安全・安心にかかわる重要なことでもありますから、十分に検証された上でダムを建設するかどうかの結論を出さなければならないはずであります。

さて、今回示されている資料の中で、素案ですね、地すべりついて触れられているところは、例えば4-2の工事費、ダム費、地すべり対策の精査に伴う増、先ほどありました4億2,000万円。今後の詳細設計や施工の際に想定している地質と異なった場合、数量等が変動する可能性がある。地すべり対策の精査で、この4億円というのもよくわからない数字なんですよね。あるいは、4-2、測量設計費、施工段階での地質状況の変化に基づく追加調査や再検討が必要となった場合には変動の可能性はある。ここでも、変動の可能性を認めているわけでもありますね。

当然、あると思うのですが、地すべりについては、先ほどの大滝ダムの事例を含めて、極めて巨額の対策費が必要になるということも容易に想像されるので心配するところでもあります。

あとは、4-188以降に、意見等々の中で「地すべり」という言葉が見受けられるようなところでもありますし、地域社会の影響の中では、湛水の影響により地すべり等が予想される場合は対策が必要になる。当たり前のことでありますが、この対策が果たしてどれぐらいになるかということが極めて心配だということでもあります。

地すべり対策工について、巻末の資料での内訳書を見ると、2011年の再評価の段階では92億3,900万だったものが、110億円に上がり、先ほどあったように、今回精査をしてプラスの4億2,000万、どうもよくわかりませんよね。

工程表を見ても、当然、こういった対策に必要と思われる地質調査等の項目がないこと、あるいは工程表の最後1年、その試験湛水についても、1年という期間で本当に大丈夫なのかということも指摘をされる方がいらっしゃると思います。

さて、国交省のその資料などでは、地すべりの要対策地域を、どうもこういったような指摘、見方があるんだと思うんですけども、私どもがかかわって専門家に見ていただいたところにもよりますと、対策地域を小さな範囲に限定しているんじゃないかというふうな指摘もあるところでもあります。

ダムによる湛水、水をためた影響で一旦地すべりが起きてしまえば、被害を食い止めることは極めて困難になると予想されると思います。

一体、最新の成果はどのようになっているのか、議会の答弁でもあったように、きちんと検討の場でそのことの説明がされた節はないので、まさか資料2ページで、これで十分だということではないんでしょうねということも改めて私も聞きたいところでもあります。

ということで、このまま今の段階で認めるわけにはいかないというのが私の立場です。

もう1つ言いたいことは、これも先ほどありましたが、利賀ダムの洪水調節効果は、言われているほどにはなく、極めて限定的であるということでもあります。

利賀ダムの洪水調節について、利賀ダムは、利賀川から庄川の流入量について毎秒500トン洪水調節する計画であり、過去の事例から見ても、庄川下流域を洪水から守る重要な役割を果たすというふうに各所で言われてまいりました。

砺波市長も、議会でもそのように説明をしているところでもあります。毎秒500トンの洪水調節は期待をできないという指摘があります。庄川水系の流域形状は、先ほど図面もありましたが、一般的な扇型に広がるものではなくて、縦に細長い流域の形状であるということから、利賀ダムがその効果を大きく発揮するのは、その地点にたくさん雨が降ったときに限られると、普通に考えてそう思うわけでもあります。

庄川の治水対策のためにとって、かなり下流のほうにある利賀川にダムをつくっても効果が薄いということもありますし、これは何となく感覚的に多くの市民が薄々感づいているところでもあります。

もちろん最近のゲリラ豪雨みたいに、そこに降ったときには効果を発揮するんだと強弁されるのであれば、それはそれで一つの見方だと思っておりますが、計画の中で、計画高水位流量ですか、これを検討するに当たって、過去に実際にあった洪水のパターン、11選ばれて検討されたんですけども、利賀ダム単独で河川整備基本方針にある毎秒500トンの調節効果があるというのは、昭和40年9月17日の洪水、たった1つだけでありまして、残りの10のパターンについては、せいぜい毎秒200トン程度というのが実際示されている数字であります。

実際、利賀ダムがもしあったらどうなんだということの質問があったのですが、雄神地点の水位で言えば、約10センチメートル低くするだけだというふうな回答でありまして、いや、10センチ程度の水位であれば、十分その堤防の余裕高におさまるんじゃないんですかということもあるわけです。

国交省の資料では、2004年、台風23号において洪水調節機能を持つ境川ダムと利賀ダムによる雄神地点のピーク流量に対する調節効果が毎秒70トンであったのに対して、水力発電ダムの御母衣と大白川ダムの調節効果は合計1,371トンと推定されておるということで、こうした既存施設による効果は、同じ洪水を対象とした河川整備計画で利賀ダムの調節効果が168トンしかないということと比較すれば、7倍にもなるわけです。河川整備計画における利賀ダムのピークカット量は、上流の既存施設を有効に活用することによって代替が可能であると思うわけでありまして。利賀ダムのような割高の施設に頼らなくてもいいのではないかと思うところでもあります。

また、ダムにも一般的には100年ですか、150年？ 寿命があるということでありまして、原発の廃炉問題ではないんですが、ダムが寿命が来たときの撤去費用ということも当然想定に入らなければいけないのではないのでしょうか。

そのほか、利賀ダムによる洪水調整を中心とする治水対策の事業費の積算根拠がどうなのか。あるいは、コスト比較において、資料で示されている数字、その根拠についても疑問を感じるころであります。

検討の場では、評価がコストも含めて同等になった場合は、安全度の観点で利賀ダムのほうがいいんだという意見もあったようですが、私は、逆に多少のコストの違いであれば、ダムによらない手法を選択するほうが正解ではないかというふうに考えるわけでありまして。

人口と資産が集中している下流部の砺波平野で300年前から行われてきた松川除や霞堤の整備など、この急流扇状地河川というんですかね、特殊なこの形状にかなった治水対策を、現在も立派に機能しているわけでありまして、これらを継承する庄川本川の河道改修を中心とした治水対策こそ進めることが重要ではないかと考えるところでもあります。

以上、私の意見とさせていただきます。

【発表番号5番】

砺波市で●●をやっております●●と申します。よろしくお願いたします。

まず、庄川水系には水力発電などに利用するための利水用のダムは非常に多くあるわけであり

ますが、治水機能を持ったダムが少ないということあります。ですから、その治水機能をあわせ持つ利賀ダムの早期建設を要望するものであります。

初めの説明のときにも少し触れられましたが、平成16年10月20日の台風23号によりまして、観測史上最高水位を記録したということですが、私は庄川町在住でございまして、そのとき、本当に小牧ダム、そして庄川合口ダムの水門は全て開放されておりました。そして、好奇心といいますか、あれなんですけれども、庄川温泉「ゆめつづり」前のほうにちょっと見に行ったんですが、本当に堤防道路すれすれまで水が来ておまして、そのとき恐怖感を持ったということは今でも鮮明に覚えておりますし、もしその水が越えていたらと思うと、本当にぞっとするわけでありまして。

昨今、局地的豪雨による河川の氾濫等が全国で発生しており、これは庄川水系におきましても十分想定されることだと思っております。

ですので、ぜひ治水機能をあわせ持つ利賀ダムの早期建設を強く要望するものであります。以上です。

【発表番号6番】

私は、南砺市井波に住んでおります●●といたします。

私は以前、生コン工場の試験室の仕事をしておりまして、工事用道路の関係で、利賀ダム関連工事にずっと携わってきました。道路について言いますと、擁壁工とか押え盛土とか、それから橋梁関係で言うと、橋台とか橋脚とか床版のコンクリートですね。それから、トンネル内の工事についても、吹きつけモルタルとか巻き立てのコンクリートとか舗装コンクリとか、多岐にわたってコンクリートの試験とか検査、それからコンクリート関係の品質管理ですね。それに15年近くにわたって携わってきたんですけど。

また、そういう中で、建設中の宇奈月ダム、そのの見学とか、徳山ダムといたしまして、治水のダムですけど、そのの見学にも参加してきまして、私なりにダムの問題を勉強してきたつもりなんですけど。

最初に、よく言われるんですけど、150年に一度発生する規模の洪水に対応できる治水安全度かと言われますね。それから、それに対して、近年、集中豪雨というのがありまして、今までにない洪水の発生とか、これについては福光とか城端とか砺波とか小矢部とかそれぞれ集中豪雨があって、その洪水が比較的近年あったと思うのです。

それとともに、地震についても、新潟県の中越地震というのがありまして、そこで信濃川の河川の堤防が壊れたとか、そういうことについても講習会で聞いてきたんですけど。

そういうことで、異常気象による洪水が近年発生していると。そういうことで、150年に一回という問題よりも、もっと身近な問題として中小河川の洪水とかということも問題視していくべきでないかと、そういうふうに思っています。

それから、2011年の3月の東日本大震災、今年に入って九州の熊本地方の地震災害といたしまして、

そういう天変地異といいますかね、そういうことが続いております。

やっぱり利賀ダムに関する問題についても、洪水の問題と同時に、そういう地震の問題も、複合災害といいますかね、そういうことでもっと捉えていく必要があるんでないかと思うんですけど、そのへん、この素案の中ではそういう複合災害としての対策といいますか、そこまで踏み込んでいないような感じを受けております。

利賀ダムに関する庄川水系の整備基本方針及び整備計画において、その基本となる計画高水流量、770立米/セカンドです。降雨と出水量のデータが示されておりますけども、雨が降る、それから流量、それが流れるその確率的な要素としては、それぞれの地点の雨量、それから地域の分布ですね、雨がどういうふうに地域的に分布するのかということ。それから、時間的な雨の降り方ですね。そういう3つの要素があると言われておまして、それで特に利賀川とか庄川本流の両方ともそうなんですけども、南北に細長いというか、そういう地域分布になっておると思うんです。

利賀川流域の面積は、庄川水系全体の8%と言われております。それで、どういうふうに雨が降るかとか、どういう時間帯で雨が降るかとかそういうことも当然関係するんですけど、庄川水系全体の8%が利賀川で、それで出水が、水の集まりがそういう細長いという形の中で、同じように降ったとしても、最初に降ったところは先に流れるわけですね。上流のほうは遅く流れるというか。そういうことで、流量のピークの問題というのはあるんですけど。

それで、利賀ダムができて洪水対策としてやるとする場合、利賀ダムで一旦おくらせて放流するというか、そういう形になるわけですね。そのピークをカットするというか、下流で流量のピークを抑えるというか、そういう役割を果たすと思うんですけど、庄川本流はもちろんだんだん流れるわけですね。そういう意味で、利賀川でピークカットする効果は小さいというか、それから、利賀ダム、すなわちそういう意味で言うと、公共投資の効果はあまり期待できないというふうに思われます。

このことは、素案の中の2-50ページですかね、そこに危機管理体制の強化ということで、危機管理体制ということは、堤防を越えて洪水になった場合どうするかとか、そういうことが出てくるんですね。それは、必ずしも、利賀ダムで完全に洪水対策できると、そういうことではないということを書いてあると思うんです。

また、先ほどちょっと言いましたけど、東日本大震災の教訓として、地震と津波など複合災害、ここの場合は、水害と地震と重なった場合どうなるか。それから、このへんというか、富山県は雪も多いわけですから、地震と雪とかそういう複合的な対応というのはどうなのかということも問題があると思うんです。

それから、複合災害と同時に、ハードとソフトの両面の対策、これは東日本大震災の教訓として言われるんですけど、人が死なない防災というか、複合災害とか、ハード、ソフトをそれぞれを合わせて、そういう人が死なない防災が求められるというふうになっております。

さらに、平野部で、平野部というのは砺波平野ですね。その農地がこの40年間に28%減少し

て、都市化でうちが建ったり道路がよくなったりすると、雨が降ると一気に流れたりするわけですね。それで、都市型の洪水というのは増えてきていると思うんです。都市化の進展で、洪水のピークが早く大きくなり、田畑などの水害が起きていると。その対策として、北陸農政局の庄川左岸農地防災事業というのが取り組まれておりまして、洪水調整池とか排水路とか庄川への放水路工事が行われております。

今山間部でダムを新設することも考えられますけど、こういう異常豪雨とか都市化型の洪水対策というのは、それを促進するというか、排水路とか堤防強化などが優先されるべきではないでしょうかということです。

それから、大きな2つ目として、庄川水系の洪水対策を利賀ダムによるものとする考え方に対して近年の見直しの動向がいろいろありまして、1990年代に入って工業用水を初め都市用水の需要が減って、徳山ダムなんかはそういうことで問題になっていますけど。それで、財政危機で、アメリカでの政策転換の影響もあって、ダム計画が中止されるようになってきております。

また、堤防のかさ上げや新設などの河道整備ですね。後回しになっている堤防の強化は近年の集中豪雨などからも緊急を要すると思われまます。森林の保水能力を高め、洪水、渇水を緩和する緑のダム構想、堤防の裏の法面をブロックで覆う、そういう工法があるんですけど、堤防を越えた水が堤防を壊さないというか、そういう耐越水堤防への強化も考えられるのではないのでしょうか。

大きな3番目として、環境問題についてなんですけど……環境影響評価について十分行われていないことは、この素案には書いてあります。

それから、流水機能の維持と便益について、身替わりダムの建設ということで対応してあるんですね。これは素案の5-4ページにちょっと書いてありますけど、流水機能の維持だけを目的としたダムを単独で建設した場合のコストを総便益に加えてある。実際には多目的でスケールメリットが働く大ダムが建設されるため、それが働かない身替わり建設費は、流水機能、一部分の費用がより大きくなって、費用対便益のB/Cですね。必ず1より大きくなるということになるんですね。最初から1を超えることが明らかな計算手法で行われているのではないかというふうに思います。

それから、地すべりの問題も……先ほど何人か言われたので割愛します。

とにかく、細かい点で数字的なことは十分話しできなかったんですけど、そういうことで多面的な問題はありますが、所要の十分な情報公開を強く求めて意見発表を終わります。

【発表番号7番】

私は、砺波市の山間丘陵地帯にいます、梅檀野地区に住んでいる●●と申します。私の経験から言って、別の怖さというか、訴えたいと思っております。

今から2年前の平成26年7月19日の夜半から1時にかけて、私の梅檀野、それから東般若、それから中田地区に、1時間に120ミリという雨が降ったわけです。その雨のすごさというものは皆さん

経験したことがないと思いますね、はっきり言って。前が見えない。私の前に川があるんですけども、大きな用水です。それがあふれんばかりに、道にあふれてくると。裏の排水を見ますと、全て田んぼへ水が流れてしまうと。その結果を見ますと、法面なんかはもう崩壊寸前、そういう雨です。

皆さんはそういう経験をして物事をしゃべっておいでるんかどうかも知りませんが、自然の怖さというものを十分知っていただきたいと思います。

そのとき、火事が起きました。東般若で落雷がありまして、そして私も走りましたが、前が見えないんですよ。道路は、高速道路の下は、水につかって消防車が動けないという状況です。そういう大雨の怖さを実感したのでないと、この話はできないんじゃないですか。

公共投資とか、いろんな問題もありますけどもね。先ほど来、地すべりの問題等々もお話しされました。そこの今の素案の中には、十分説明されていない問題もございます。やはりそこらは十分検証しなければならないところでありまして。

例えば、この最近の中でも、昨年の9月に栃木県、茨城県、宮城県等で堰堤が崩壊したと。あのすさんだ姿を見たら、皆さん、どんな感じを持ちますか。過去にも平成16年、台風23号による大門、高岡市、射水市の被害。皆さん、これは現実の見られた姿ではなかったですか。17年もそうだったと思うんですよ。人ごとじゃないんですね。やはり我が身としてあの被害を見たときに、どのような形を見るかと。平和な砺波平野がああいう状態になった場合、どうするのかということとを十分考える必要があるんじゃないですか。

確かに庄川流域には17のダムがございます。これは利水ダムですよ、はっきり言って。やはりこの地方を守るというのは、洪水からどうするかということではないですか。合口ダムの上には2カ所の治水ダムしかありません。やはり我々の生活、孫たちに、この砺波平野をどういうふうに守っていくかということ考えたときに、その金銭的な問題じゃなくて、やはりそういう形を残していくことが私は大事ではないかなと思っています。

また、この素案の中では5つの案が示されておりますけれども、私は1の利賀ダムに賛成はします。まだ残された課題は幾つかありますけれども、やはり地元の方のインフラの整備、あるいは地すべりの対策等あろうと思います。そこらも十分説明をして進めていくことが私は大事ではないかと思っています。

そういうことで、将来の砺波平野を守るためには、やはり利賀ダムを早く建設し、そしてこの地区の安全・安心のために早期促進をすることが大事だということを申し上げて、私の意見とします。

終わります。

【発表番号8番】

南砺市の利賀地区の住民でございます。地区住民こぞっての思いということで意見を言わせていただきたいと申し伝えてあります。

ダムは、先ほど言われておりますが、150年に一度の確率で発生する豪雨への備えであると。その一環として計画されているわけでありましたが、近年、本当に異常気象で予想せぬゲリラ豪雨が多発しているわけでありまして。下流域の30万人の生命、財産を守るとともに、都市用水の供給等、計り知れない恩恵をもたらす事業として平成5年に建設に着手されました。そして、平成10年には工事用道路に着手し、着々と事業の促進を図っていただき、住民一同、完成を心待ちにしていたところでありまして。

しかしながら、平成21年の、できるだけダムに頼らない治水への政策転換で、利賀ダムも検証の対象となりました。その後、長きにわたってなしのつづて状態が続いていたわけでありまして、今年に入りまして5年ぶりに検討の場が2回開かれました。「第4回利賀ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」においては、最も有利な案は利賀ダム案であると示されたところでありまして。一抹の光明が差し込んだ感がいたしているわけでありまして。

今後、流域住民の安全・安心の確保と地域経済の発展のために検証を早期に終わらせていただき、今回の点検で総事業費、堆砂計画、工期などの点検があったわけでありまして、その建設事業等の点検のとおり、工事用道路、転流工、進入路着工から13年程度かかるということでありまして、平成41年度の完成に向けて、工事用道路及びダム本体工事の整備促進を図っていただきたいと思うところでありまして。

また、当然のこととして、工期の短縮をも要望するものであります。

また、工事用道路においては、国道471号が災害、雨量規制等で通行どめとなり、利賀地域が孤立することがよくありますので、利賀バイパス道路として緊急車両が通行できるよう、命を守っていただくよう要望するものであります。

最後になりますが、80年以上前に寺田寅彦は、「天災と国防」という随筆を書いています。恐らくこの文章が、「天災は忘れたころにやってくる」のフレーズの語源であると言われております。天災と人災は紙一重なのであります。国防をおろそかにしていると、ナショナルディフェンスをおろそかにしていると、天災は転じて人災の汚名を着せられかねません。

以上、早期完成を切望いたしまして、私の発言を終わります。

「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」

に対する関係住民からの意見を聴く場

議 事 録

日時：平成28年6月18日（土） 13：30～14：20

場所：富山県高岡文化ホール3階第2会議室

【発表番号1番】

私は小矢部市に住んでおります●●と申します。特に土木技術の専門家というわけではございませんが、私見を述べさせていただきたいと思ひまして、本日ここに参りました。よろしくお願ひします。

座ってお話しさせていただきます。

さて、この事業は、これまで何度か発生しました庄川流域での洪水被害等を踏まえ、今後の被害発生を少しでも減らしてほしいという住民の願ひを受けて始まったものと承知いたしております。

その願ひに応えるために、どんな方策があるのか、慎重に検討する必要があります。

洪水被害を防ぐ方策としては、私は次の3つがあると考えております。

第1は河道対策でございます。河床の掘削や堤防かさ上げなどの方法で可能な流量を増やす、あるいは数あるダムの流量調節機能をフル活用して流量のピークをならず、こういったことも有効であると考えております。

そして第2番目は流域対策です。ご承知のように、庄川には全国に誇れる霞堤がございます。庄川本川からあふれ出る水を受けとめ、そして水位が下がった時点では排水するということで、重要な役割を果たしております。

また、洪水が起こった際に下流、すなわち小矢部川方向へ流れる水を処理するために、現在、ご承知のように、国営で庄川左岸の排水を改良する事業が行われております。数々の調整池がつけられているのも皆様目にしておられることと思ひます。これらはいずれも被害を最小限に食いとめるための努力として行われているわけでございます。

この2つを行っても不安が残るようであれば、第3の方策としてダム建設があると私は考えます。

今回の利賀ダム建設事業に着手されるに当たり、今申し上げた2つの方策の可否がしっかり検討されたのかどうか。私に言わせますと、この3つを一遍に並べてどれにするかではなく、第1の河道対策をしっかりと行い、そして流域対策もした上で、さらに不安であればダム建設にかかるというのが私としての考えでございます。

報告書の素案を拝見しますと、さまざまな理由が述べてございますが、例えばダム保有者との調整などについては、いろんな理由で困難とか、そういった結論が随所に見られるように思ひます。あるいは堤防をかさ上げしようとしても、あるいは改良しようとしても、住宅地が堤防に迫っているということなども挙がっているわけで、困難と言えば困難ですが、じゃ、不可能なのか

といいますと、私は単純にそのようには読めなかったわけでございます。

そして何よりも私が強く申し上げたいのは、利賀ダム建設に係る危険性についての認識が十分かどうかという点です。

ご承知のように、建設予定地は右岸側に地すべり指定地を抱えており、その現状と危険性を十分に調査し結論を出すべきだと思います。

現地では、富山県による地すべり防止工事が営々と続けられていることは多くの皆様をご存じのとおりでございます。

現地の地質調査はどの程度やられたのでしょうか。ボーリングや横穴孔調査による徹底した事前調査は欠かせないと考えます。

一旦湛水いたしますと、近接斜面の地下水位が上がり、上方に向けて浮力が働くこととなります。それによって地すべりが発生するわけでございますが、特に大豆谷地区などでは地すべり面も長く、大変心配なところであります。

また、水没する予定地にも既にアンカー工が施されているところがありまして、これらが浮力の増加を受けて崩落するのではないかと、そういったことも十分考えられます。

全国的に大変有名な例として、奈良県川上村で建設されました大滝ダム、これが大きな反対を押し切って強行されましたが、湛水試験を実施した段階で大規模な地すべりが発生をいたしました。ダム湖に面する白屋地区では家や地面が傾き、37戸全てが移転するということになり、その費用は実に430億円かかったと聞いております。この大滝ダムは、ダム建設全体の費用も当初は230億円と言われておりましたが、何と現在では3,640億円にまで膨らんでいると聞いております。

今回の利賀ダムの建設に当たっては、湛水試験期間は1年とされているようですが、もし建設するとしてもこれでは短いのではないかと思います。漏水対策などは、1年間で結論が出るかあるいは対応できるかというのは非常に不安なところがございますので、さらに徹底して行うことが望まれます。

そもそも、今回の事業、主に庄川下流域における洪水被害を少しでも少なくするためにということが各種の資料から見えてくるわけでございますが、どうして庄川支流の利賀川に白羽の矢を立てる結果がベターなのかということが、どうしてもいま一つのみ定めません。

利賀川の流域面積は、庄川のそれに比べて10分の1もありません。最高流量は毎秒770トンと想定されている数字も見えますが、そのうち500トンを新設ダムでカットするとされているわけですが、果たしてこれほどの流量が本当に流れるのかということです。流域面積に左右されますし、南北に長い形状でありますので、蛇行しているわけではなくて直線ではぼ北上している川でございます。

したがって、大雨が降っても、じゃ、南北に長い範囲で大雨が降るといことになりまして、関東地方のこの前の豪雨のような状態でもない限りは、湖面の利賀川沿岸全てに雨が降るといことはなかなか考えにくいわけでありまして。

したがって、洪水流量のピークは長い時間にわたって、奥に降った雨がダムまで来るには相当

時間がかかるわけです。だから、その沿岸一帯の雨が一気にダムへ押し寄せるということは理論上あり得ないわけです。

したがって、ダムによる洪水のピークカット効果はそんなに大きくはないと考えるのが妥当ではないでしょうか。

逆に、ダムで一旦ためて遅らせ放流するほうが、下流の流量ピークを大きなものにする危険があると私は考えます。

また、今回のダムは、150年に一度の洪水に対応できる治水安全度を確保する目的で進めると書いてあるところがございしますが、これは一級河川の中の、いわゆるB級河川での整備目標に匹敵すると言う方がいます。それほどの流量がある重要河川であるとは、なかなか言えないと思います。150年というのは相当な年月だと思います。

このダム建設によりまして、下流では洪水時の水位を一定程度下げることがうたわれていますが、それは堤防の現在求められている、いわゆる余裕高に比して目を見張らせるほどの大きな下げ効果だとは私は思いません。

また、150年経過しますと土砂の堆積も膨大な量となりまして、上流の県営ダムなどにも問題が徐々に出てきておりますように、洪水調節機能が低下していくことは想像にかたくないと考えております。

そもそも洪水被害ゼロというのは可能なのでしょうか。もし本当にゼロにできるとすれば、永遠にダムをどんどんつくり続け、堤防をどんどんどんどん高くしない限りは無理なわけでございます。

翻って目を現地に向けますと、庄川地内では立派な二線堤を従えた松川除けが、1,500メートル余りにわたって現存しております。牛棗水制や玉石の備えもされています。また中流域には、典型的な霞堤が悠然と並んでおるわけでございます。

庄川本流には、御母衣ダムから庄川合口ダムまでの多くのダム群が一体的に運用されており、これがさらに洪水の危険があるときには力を発揮するように、緊密な連携を深めることも重要かと思えます。庄川下流沿岸に近接する地内に住んでおられる皆さんは、早急な対策を望んでおられると思えます。

最近、先ほども申し上げたように、関東地方で起きました洪水被害に見られるように、ダムがあるから安心などとは言えないのではないのでしょうか。むしろ、堤防などの河道対策が喫緊の課題であるとの認識が住民の間に強まったのではないのでしょうか。

川幅を広げるなどの工事を行うことは、未来永劫にわたって有効な対策であると言えます。川幅を広げることによって起きる被害はないと思えます。

庄川水系では、河川整備基本方針に基づいて河川整備計画が策定され推進されていると理解しております。

ただし、今回の中にも、予算の状況等により変動する可能性があるという文言が随所に見受けられます。これはなかなか関係の方の本音が表明されていて興味深いなと思って拝見しているわけ

でございますが、15年近くはかかるというダム建設、そして、先ほど申し上げた幾つかの不安が
つきまとい、その効果にも若干の疑問符をつけざるを得ない利賀ダム建設に執着するのではなく
て、王道であります河道対策、そして流域対策を組み合わせ、早急に住民の不安を払拭する事
業を展開されるよう願って、私の意見陳述を終わります。

貴重な機会を与えていただき、ありがとうございました。